

発表項目	家さんにおける高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認について						
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者					
		発表場所					
概要	<p>1 経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>昨日(4月15日(金))</u>、胆振管内白老町の養鶏場において、死亡鶏が増加したことから、胆振家畜保健衛生所へ通報があり、簡易検査を行ったところ、A型鳥インフルエンザ陽性が確認。 ○ 9時、石狩家畜保健衛生所において、確定検査(遺伝子検査)により、陽性を確認し、その旨を国へ報告。 ○ 10時40分、国が、死亡状況、簡易検査及び遺伝子検査の結果から、高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜と判定。当該の判定を受け、現地で殺処分を開始。 <p>2 当該農場</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 所在地 白老町 ○ 飼養状況 採卵鶏約52万羽 <p>3 周辺農場(100羽以上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 半径3km以内(移動制限区域) 2戸 約20万羽 ○ 3~10km以内(搬出制限区域) 6戸 約48万羽 <p>※ 移動制限区域: 家さん等の移動を禁止する区域 ※ 搬出制限区域: 家さん等の当該区域からの搬出を禁止する区域</p> <p>4 道の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本日10時、北海道高病原性鳥インフルエンザ対策本部を設置 ・ 北海道高病原性鳥インフルエンザ対策本部会議及び胆振総合振興局高病原性鳥インフルエンザ対策本部を開催し、対応を確認。 ・ 国による疑似患畜の判定を受け、当該養鶏場の鶏の殺処分を開始。 ・ 第2回北海道高病原性鳥インフルエンザ対策本部会議の開催を次とおり予定 <p style="margin-left: 40px;">日時: 令和4年4月16日(土) 17:30~ 場所: 本庁3階テレビ会議室</p>						
報道(取材)に当たってのお願い	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高病原性鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥と密接に接触するなどの特殊な場合を除いて通常では人に感染しないと考えられています。 ○ 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれもあることから厳に慎むようお願いします。 						
他のクラブとの関係	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">同時配付</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">胆振総合振興局</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">同時レク</td> <td></td> </tr> </table>			同時配付	胆振総合振興局	同時レク	
同時配付	胆振総合振興局						
同時レク							
担当(連絡先)	北海道高病原性鳥インフルエンザ対策本部 (農政部農政課 担当者: 中谷) TEL: 011-231-4111 (内線 38-022) ファックス: 011-206-6993						